

施策分析シート（令和6年度）

No1

施策名	障がいのある子どもの健全育成	施策No	02-10	部課名	福祉部障害者福祉課
				課長名	増田 内線 2680
関連部課名	子ども家庭部保育課、教育委員会事務局学務課				
行政評価事業体系	分野	I	生涯健康都市		
	政策	02	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成		

目的	障がいのある子どもや、発達に関して療育を必要とする子どもが、それぞれの状況に応じて必要な訓練や適切な支援を受け、その子の持つ可能性を広げ、将来の見通しを立てることで、保護者も安心して子育てできる環境の整備を進める。							
指標	幸福実感指標名		指標の推移			指標に関する質問文		
			3年度	4年度	5年度			
	①	福祉の充実	3. 16	3. 13	3. 14	お住まいの地域では、高齢者や障がい者への福祉が充実していると感じますか？		
	②							
	③							
	④							
	施策の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			3年度	4年度	5年度	6年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	たんぽぽセンター在籍者数 (人)	198	194	198	210	250	
	②	児童発達支援利用者数 (人)	241	255	304	336	400	
③	放課後デイサービス利用者数 (人)	244	291	372	436	564		
④								
⑤								

（単位：千円）

行政コスト計算書	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	給与関係費	80,170	83,526	3,356	地方税等	0	0	0
	物件費	30,392	30,455	63	国庫支出金	336,666	375,117	38,451
	維持補修費	0	0	0	都支出金	173,019	192,016	18,997
	扶助費	664,847	741,839	76,992	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,255	1,117	▲ 138	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	35,074	38,714	3,640
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	544,759	605,847	61,088
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,108	15,328	11,220	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 236,013	▲ 266,418	▲ 30,405
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
貸借対照表	行政費用合計(b)	780,772	872,265	91,493	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 236,013	▲ 266,418	▲ 30,405
	特別費用(g)	0	152,965	152,965	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	▲ 152,965	▲ 152,965	当期収支差額(e)+(h)	▲ 236,013	▲ 419,383	▲ 183,370
	勘定科目	4年度	5年度	差額	勘定科目	4年度	5年度	差額
	収入未済	152,965	0	▲ 152,965	流動負債	3,368	3,979	611
	不納欠損引当金	0	0	0	還付未済金	0	0	0
	その他の流動資産	0	0	0	特別区債	0	0	0
	有形固定資産	0	0	0	賞与引当金	3,368	3,979	611
	土地	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0
	建物	0	0	0	固定負債	32,644	35,825	3,181
貸借対照表	建物減価償却累計額	0	0	0	特別区債	0	0	0
	工作物等	0	0	0	退職給与引当金	32,644	35,825	3,181
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0
	無形固定資産	0	0	0	負債の部合計	36,012	39,804	3,792
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産	116,953	▲ 39,804	▲ 156,757
	その他の固定資産	0	0	0	正味財産の部合計	116,953	▲ 39,804	▲ 156,757
	資産の部合計	152,965	0	▲ 152,965	負債及び正味財産の部合計	152,965	0	▲ 152,965

財務諸表に関する特徴的事項等

- 扶助費が年々増加しており、行政費用のうち扶助費が約85%を占めている。
- 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用実績増に伴う「障がい児通所支援給付費支援事業」の実績増が扶助費の増加要因となっている。
- 行政収入「その他」は、「児童発達支援等事業」の給付費の受入れである。

施策の現状・課題・今後の方向性

現状	○たんぽぽセンター（児童発達支援等事業）の利用人数は、令和2年度に新型コロナウイルスの影響により微減となったものの、その後は増加傾向にある。 ○区内全認可保育園で、障がい児等特別の支援を必要とする子どもの受入れを行うとともに、保育相談専門員が巡回し、対象園児や園、保育士へのサポートを行っている。 ○障がいのある子どもをはじめ、特別な支援を必要とする子どもの可能性を十分発揮できるよう、適切な教育の場（通常の学級、特別支援教室、特別支援学級、特別支援学校）についての就学相談を実施しており、相談件数は年々増加傾向にある。
課題	○障がい児や、発達障がいを含む療育を必要とする子どもへの相談支援体制の整備と、必要とする訓練を十分に受けることができる療育体制の一層の拡充が求められている。 ○個別化する療育の提供に際し、日常生活能力や集団生活への適応力が向上するよう、専門的な療育や訓練を提供できる環境整備を進める必要がある。 ○障がい児を育てる保護者、家族への支援が複雑化しており、療育の効果を上げ、将来の見通しを立てるためにも、家庭との密接な連携が必要である。 ○障がいや疾病の程度が重く、集団保育が困難な子どもに対する保育の場を確保していく必要がある。
今後の方向性	○障がいや療育に関する相談が増えることが想定されるため、たんぽぽセンターの充実や、児童発達支援センター設置の準備を進め、より一層の療育環境の整備を図る。 ○保育園・幼稚園・学校をはじめ、心理職やスクールソーシャルワーカーなどの専門職がより一層連携し、個々の子どもの成長を支援できる体制づくりを行っていく。 ○家庭と専門機関が両輪となって療育を進めることができるよう、保護者、家庭への障害福祉サービスなどの情報提供を適切に進め、途切れることなく療育を提供していく。 ○重度の障がいや疾病があり、集団保育が困難な子どもがいる家庭に対して適切な保育サービスを提供し、安心して子育てができる環境の整備に努めていく。

施策の分類		分類についての説明・意見等
6年度	7年度	
重点的に推進	重点的に推進	障がいのある子どもや発達に関して療育を必要とする子どもへの支援の必要性は高いため、重点的に推進する。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のた めの分類		分類についての説明・意見等
		4年度	5年度	4年度	5年度	6年度	7年度	
障がい児通所支援給付費 支給事業	08-05-12	667,487	744,818	664,787	741,785	継続	継続	法定事務事業であるため、 継続して実施する。
日中一時支援事業	08-05-16	29,685	29,916	29,300	29,483	継続	継続	障がい者等の活動場所の確 保や家族の休息等を支援する ために必要な事業であるた め、継続して実施する。
児童発達支援等事業	08-05-73	83,600	97,530	5,436	8,480	重点的 に推進	重点的 に推進	0～18歳までの相談や就学 前までの療育の充実について 検討を進め、より一層の療育 環境の整備を図る必要がある ため、重点的に推進する。
合 計		780,772	872,264	699,523	779,748			